

興信所・探偵社業者各位

大阪府府民文化部人権局人権擁護課長

令和7年度第1回興信所・探偵社業者研修会の開催について

日頃から、大阪府の人権行政の推進に御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、大阪府では、部落差別につながる調査行為等の規制に関し必要な事項を定めることにより、部落差別事象の発生を防止し、府民の基本的人権の擁護に資することを目的に「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を運用しています。

つきましては、本条例の理解と人権意識を深めていただくため、下記のとおり興信所・探偵社業者の皆様方を対象とした研修会の開催を予定しておりますので、御受講くださいますようお願いいたします。

なお、研修受講者には、一般社団法人 大阪府調査業協会から研修受講証を交付します。

記

日 時： 令和7年10月15日（水）14時から16時まで（受付13時30分～）

会 場： 大阪府中央区大手前3-1-43
大阪府新別館北館4階「多目的ホール」

研修内容： 別紙1のとおり（※受講料は無料です。）

※従業者等の方につきましても積極的な御受講をお願いします。

申込方法： 別紙2に必要事項を御記入の上、以下申込み先へ 10月8日（水）までに電子メール、ファックス又は電話にてお申込みください。

※お電話でお申込みの際は受講申込書（別紙2）の必要事項をお知らせください。

（申込み先）一般社団法人 大阪府調査業協会

〒542-0081 大阪府中央区南船場3丁目1番16号 日宝ラッキービル5F10号室

TEL 06-6867-7657 FAX 06-6867-7658

E-mail: info@daichokyo.or.jp

※この研修会は、一般社団法人大阪府調査業協会に委託して実施しています。

令和7年度 第1回興信所・探偵社業者研修会 実施要領

- 1 主 催 大阪府
- 2 目 的 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例に基づき、部落差別事象の発生を防止し、府民の基本的人権の擁護に資するため
- 3 対 象 大阪府内で調査業を行っている興信所・探偵社業者
(大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例に基づく届出業者)
- 4 日 時 令和7年10月15日(水)14時～16時
- 5 場 所 大阪府中央区大手前3-1-43
大阪府新別館北館4階「多目的ホール」
- 6 研修内容
 - (1) 開会挨拶
大阪府府民文化部人権局人権擁護課
 - (2) 探偵業の業務の適正化に関する法律について
大阪府警察本部 生活安全部保安課職員
 - (3) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例について
大阪府府民文化部人権局人権擁護課職員
 - (4) 人権に関する講演
一般財団法人大阪府人権協会 事業部部長 本郷 浩二 氏
 - (5) 探偵業者が知っておくべき法律知識
弁護士 小西 憲太郎 氏
 - (6) 閉会の挨拶
一般社団法人 大阪府調査業協会

令和7年度 第1回興信所・探偵社業者研修会受講申込書

1. 興信所・探偵社業者名・企業名等

業 者 名 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

2. 参加者名

① _____

② _____

[申込み先]

一般社団法人 大阪府調査業協会

〒542-0081 大阪市中央区南船場3丁目1番16号 日宝ラッキービル5F10号室

TEL 06-6867-7657 FAX 06-6867-7658

E-mail: info@daichokyo.or.jp

大阪府 新別館北館

○住所

〒540-0008

大阪市中央区大手前 3 丁目 1-43

○電車でお越しの場合

Osaka Metro 谷町線・中央線「谷町四丁目駅」1A 番出口から徒歩約 2 分

1A 番出口を通り越し、そのまま約 20 メートル進み、正面のエスカレーターで地下 1 階まで上がると、左側に新別館北館出入口があります。

(右側は新別館南館の出入口となるのでご注意ください。)

